

少子化危機突破タスクフォース（第2期）政策推進チーム第1回

1. 日 時 平成25年10月7日（月）15:00～17:00

2. 場 所 中央合同庁舎4号館第2特別会議室

3. 出席者

森 まさこ 内閣府特命担当大臣（少子化対策）

（構成員）

渥美 由喜 東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長

井伊 雅子 一橋大学国際・公共政策研究大学院教授

池本 美香 日本総合研究所調査部主任研究員

坂根 正弘 コマツ相談役

鈴木 英敬 三重県知事

成澤 廣修 文京区長

原田 泳幸 日本マクドナルドホールディングス株式会社CEO

藤井 威 公益社団法人 長寿社会文化協会 代表理事

松田 茂樹 中京大学現代社会学部教授

水町 勇一郎 東京大学社会科学研究所教授

山田 正人 経済産業省特許庁総務部制度審議室長

（オブザーバー）

齊藤 英和 国立成育医療研究センター母性医療診療部不妊診療科医長

（内閣官房）

吉村 泰典 内閣官房参与

4. 議事次第

（1）森大臣からの挨拶

（2）概算要求・税制改正要望の状況について

（3）地方における取組の状況について

・鈴木 委員よりヒアリング

・成澤 委員よりヒアリング

（4）意見交換

5 . 議事概要

(1) 森大臣からの挨拶

- ・ このチームは、本年6月7日に総理を会長とし全閣僚がメンバーになっている少子化社会対策会議で決定した少子化危機突破のための緊急対策で掲げられた対策について、具体的に結果を出していくことを検討し、それを政策につなげていくためにつくられたチームである。
- ・ 10月1日に安倍総理は消費税率を法律どおり、来年4月から8%に上げることを表明され、これと同時に、経済対策の策定を発表した。成長戦略をさらに進める中に、少子化対策も強化をしていくという方針を示された。
- ・ これを受け、私としても、これから結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援を実現して、少子化対策に取り組み、さらに加速していきたい。

(2) 概算要求・税制改正要望の状況について

事務局から資料1に基づいて、少子化危機突破のための緊急対策に関する主な平成26年度の概算要求と税制要望を説明。

- ・ (松田委員) 第1期の少子化タスクフォースで地方自治体の子育て支援を支えるために、安心子ども基金等の拡充を目指してはどうかという提言が入っていたかと思うが、それに対する予算的な検討はなされたのか。あるいは補正予算のときに何かまたやるのか。
- ・ (武川政策統括官) 概算要求には枠等があり入っていない。年末に向けていろいろ補正等あるかと思うので、鈴木知事、成澤区長のお話を伺い、今後検討したい。

(3) 地方における取組の状況について

鈴木委員のプレゼンテーション

資料2に基づき、「地方目線」の少子化対策を推進するために」として、三重県におけるコンセプト及び取組方針、少子化対策を講じるに当たっての視点、ライフステージ毎の現状・課題と取組例、その他の取組み例、少子化対策の推進方策についてプレゼンテーションが行われた。

鈴木委員のプレゼンテーションに関する質疑

- ・ (井伊委員) 地方の様々な政策を考えると、財源はいつも国頼りになっている。消費税率の引き上げの財源をもとに少子化対策のための基金をつくるというのも1つ重要な政策であると思うが、自分たちで財源を調達する努力も大切ではないか。

成澤委員のプレゼンテーション

資料3に基づき、「文京区が取り組む少子化対策 ～安心して子育てができる地域社会を目指して～」として、文京区の少子化対策の現状、少子化対策につながる様々な施策、「子どもを望むすべての人へ Happy Baby Project（ハッピーベイベープロジェクト）」についてプレゼンテーションが行われた。

鈴木委員、成澤委員のプレゼンテーションに関する質疑

- ・（松田委員）幼稚園の待機児は、なぜ出ているのか。
- ・（成澤委員）私学、私立幼稚園を担われている方たちにとっては、公立が行う3年保育というものに対する抵抗感は非常に強い。恐らくどの自治体でも、公私立連絡協議会のようなものがあって、そこでの合意がとれないと3年保育に踏み切ることができない自治体が多いのだろうと思う。

今回子ども・子育て新制度の中で連携型の認定こども園ができるというのは一つのチャンスだと思っていて、協議をしなくても3年保育に取り組んでいくことができる。これによって、子どもたちの教育の機会は保障されると思う。
- ・（原田委員）小学校に入っても学童保育がないと親御さんは困る。区、県として何かしているのか。
- ・（成澤委員）学童保育の実施主体はほとんど区市町村。学童保育の待機児は既に発生している。5カ年の計画の中で6カ所の造設を学童保育でもやっている。文科省の事業で、放課後全児童対策と言って、いわゆる保育に欠けていない子どもたちに対しても放課後の事業を展開しようというのが別途始まっていて、それが今は併存している。

どちらがいいかということ、親のニーズとしては、いわゆる学童保育型をこれからも続けてくれということが多いと思う。
- ・（鈴木委員）県としては、国から補助が出るのが10人以上の放課後児童クラブなので、5～9人のところ、あるいは障害を持った子が来たケースにおいて、指導員の研修とか多配をやったりとか、看護師あるいは女性の医師のため院内学童というのをつくっている。市区町村をサポートアップしているというのが県の役割。
- ・（山田委員）文京区だと余り区役所などが婚活に出てくるようなことは望まれていないのか。
- ・（成澤委員）文京区役所も今から20年ぐらい前までは結婚相談所を区役所の事業としてやっていた。ところが、今は民間での婚活イベントは非常に多くて、区内でも例えば法人会のようなところが取り組みを始めたりしている。区役所に直接やってくれというニーズは、私はないと思う。文京区はわずか12平方キロなので、もう少しエリアが必要だとは思う。

（4）意見交換

【渥美リーダー】

- ・ 少子化対策は、PDCAサイクルとよく言われるけれども、CAPDに変えるべき。
- ・ 具体的な地方自治体における少子化対策だが、市町村単位で、2005年対比で2010年に子ども女性比の数値が急速に高まった自治体が16ある。ここに個別にヒアリングをして調べたところ、自然増というよりは社会増。

一方で、都道府県あるいは政令市の取り組みは非常に興味深い。かなり特色がある、先進的な取り組みを幾つかの自治体ではやられている。1つ目のやり方は、総力戦体制づくり。例えば鳥取県では、県内の主要関係者の役割を条例に明記するというやり方。北九州市は、市長がトップで毎年それぞれの関係者から、CAPDを報告し合っている。

2つ目のやり方は、関係者によるネットワークづくり。例えば静岡県では、NPOを3地域に分けてネットワーク化を図っている。まずNPOでつくり、次に、企業のネットワークをつくって、最終的にはNPOと企業を結びつけていくというやり方を考えて、戦略的につくり上げている。静岡県が先進事例として参考にしたのが三重県の取り組み。子育てフェスタがすばらしいと思う。3つ目が、企業の巻き込み。福岡県は子育て応援宣言企業。福岡県は突出して多い。地場の中小企業の経営者がビジネスパートナーに広めている。現在では4,700ぐらい。また、福井県では、企業子宝率を実施している。

- ・ 自治体の事例を達成状況だったり費用対効果、ほかの自治体への汎用性、横展開の可能性があるのかといったことで分析して、それを国の計画に落とし込むといいのではないかと私は思う。

【山田委員】

- ・ 政策推進チームで、どのぐらいのタイムフレームで、どのぐらいのアジェンダを打ち出していくのかということについて、共通の理解を得たほうがいい。
- ・ 少子化対策の政府目標の設定というものはぜひ必要ではないか。PDCAを回していくためにも目標設定は必要ではないか。
- ・ 少子化対策3本の矢のうちの結婚・妊娠・出産については、地域はいろいろなことをやろうとしているが、財源がないという状況にあるので、少子化対策基金の設置をぜひ目指していければと思う。
- ・ 内閣府で要求している税制要望は、全て子育てサービスの供給者の事業者の税制。所得控除であるとか、あるいは年少扶養控除の復活というところは、内閣府が税制改正要望を出してくれないと、いつまでたっても国の中で議論の俎上に上がらない。多子世帯への税制上の支援も検討していただければと思う。
- ・ 各企業の労働環境の実情、男女別の育休取得率とか期間とか有給休暇の取得率とか女性の登用率とか、性別年代別の離職率とか、性別年代別の残業時間数、企業別

出生数といったことを次世代法の改正できちんとディスクロージャーしていくべきではないか。また、次世代法の改正を待たずに、少子化担当大臣が経団連会長副会長会社のヒアリングなどを行うべきではないか。

- ・ 少子化危機突破に取り組む企業へのインセンティブを付与しなければいけない。現在内閣府においてGPIFの運用見直しを検討中と聞くが、年金と少子化は持続可能性という点で共通しているので、資金調達の面でもGPIFの運用先にそういう企業を対象とすることができないか。

【藤井委員】

- ・ フランスとスウェーデンがなぜ成功したのかということを考えたときに、大きな理由は、政策目的がはっきりしていたということ。長期にわたって少しずつやっていったというところが一番大きなうまくいった理由。

政策目標をはっきりさせるということは、要するに出生率を上げるということ。出生率を上げるにはどうしたらいいかというときに、それは保育所と有給休暇であるということは彼らにとっては自明の理であった。保育所といったときに、1つは、待機児童をなくすということ。2番目は、保育士さんを確保すること。当然出てくるのは保育士さんの待遇改善。3つ目は、保育所に預けるときの保護者の負担を極端に安くすること。

- ・ 目標をチェックする機能というのは、市場がどう反応するかというのを見なければいけない。反応を見るデータの1つは、同一労働同一賃金の法則がどの程度適用されているか。2番目はM字カーブがなくなること。

【池本委員】

- ・ ノルウェーは出生率も高く、女性の登用という面でも最近是非常に注目されている国だと思う。

ノルウェーの家族政策の目的は、出生率を上げることではなくて、親や子どもが幸せだと感じられるような社会をつくることだとしている。日本も、産まないと日本が大変だからというのではなくて、子育てしている人が楽しそうで、子どもが幸せそうで、そんな幸せな子どもと一緒にいたいと思えば自然と結婚もしたい、子どもを持ちたいとなるので、その雰囲気をつくっていくことが非常に重要だと思う。

- ・ 女性の活躍の制約は、男性が家事や育児に参加しないことにある。企業は、女性がどれだけ活躍しているかに加え、男性がどれだけ育児に参加しているかという情報を公開すべき。

【水町委員】

- ・ 概算要求の点で、働き方改革について、総花的にこれまで余り変わらず、政策的

な効果が上がることは余り期待できないのではないか。きちんと目標、優先順位をつけて、政策的に検証できるような形で政策を打っていくということが何よりも重要。

- ・ 労働時間が長く男性、正社員が子育てに参加できないのが日本固有の問題であり、次世代法の中に労働時間を短くするという事を入れ込めないか。
- ・ 例えば、社会保険の保険料など、税制だけではなく、いろんな形でインセンティブを強めていって、優先順位の高いところには政策的に力をつぎ込んでいくということが大切。

【坂根座長代理】

- ・ CAPDについて私も全く同感で、まず事実をしっかりとつかむところがスタート。社会保障の話でいえば、国全体ではものすごく大きな負担だというのはもうわかっているが、国民レベルで判らせるためには、各地方自治体単位でこの全額を出してみるとすぐわかる。年間予算よりはるかに大きい数値になっているはず。そして、少子化対策に使っているお金とこの社会保障費の比較をするととてつもない大きな差があることも判る。
- ・ 私どもの会社の出生率は、東京0.7、石川1.9、しかも管理職は2.6。生活が安定していて経済の見通しが立って、近くにおじいちゃん、おばあちゃんがいれば子どもを産むというのは、事実としてしっかり示されていて、少子化対策というのは、地方活性化、女性活用、社会保障費とほかのところのバランスみたいな話を考えていくことも大きな活動である。
- ・ 今後、少子化問題も、特に雇用拡大と非正規社員に対して、重点指向すべき。

森大臣挨拶

- ・ 小学校1年生の壁と4年生の壁がある。文科省にも頑張ってください今回概算要求につけました放課後児童教室の充実をしてまいりたい。
- ・ 概算要求で要求している選考プランをある程度実施した上で、御要望の基金などの地方への支援も考えていきたいと思うが、どうして地方は自分でやらないのか、どうして財源を生み出せないのかというところは、やはり国民の皆様にご説明できるような理由をさらに示していただけたらと思う。
- ・ 次世代法については、延長が検討されているが、しっかりした内容に改正していきたいと思う。インセンティブを与えていくことや、企業に対して、例えば男性の育児休業について必ず見える化するといった点まで踏み込めたらと思っている。
- ・ 企業の意識改革を進めるためのさらなる具体的な政策ということで、山田委員から、見える化をさらに進めていくために、経団連等に働きかけを行ってほしいという御意見があった。既にやっている。ディスクロージャーについては呼びかけをし、発

表してくれた企業から数値を集計し、年末には内閣府のホームページに具体的な企業名を挙げて一覧表にして示す。

- ・ 「くるみん」マークについては、「くるみん」マークを取る企業は何回も取る。それが広がっていかないで、何回も取っているところは、ゴールドくるみんマークにして、さらなるインセンティブを与えようかというようなことも考えている。
- ・ 残業を減らすということを次世代育成法の中に書き込むということも一つ御提案としてお伺いをした。

(5) その他

【事務局より】

次回は企業の取り組みについて御議論いただく。日程については、11月中旬に開催を予定。